

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

ふるさと子どもゆめ議会	2
町の6次産業化への取り組み	8

町内の話題 ズームアップ

「第8回スポーツフェスタ in 七ヶ浜」を開催	12
-------------------------	----

シリーズ

復興まちづくりの景観形成(6)	14
心と体の健康シリーズⅢ	16

ふれ愛くらぶ	18
--------	----

復興だより No.25	20
-------------	----

災害復興情報	22
--------	----

暮らしアラカルト	25
----------	----

七ヶ浜ライフカレンダー広告募集 ほか	36
--------------------	----

「ふるさと子どもゆめ議会」開会

11月6日(木)、役場議場において、「ふるさと子どもゆめ議会」が開会されました。

議場で緊張感のある中、再質問、再々質問も提出され、活発な意見が飛び交いました。

(関連記事 2ページから)

2014 | 12 | vol.518
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

ふるさと子どもゆめ議会

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「セケ浜ジョイント5」。

その活動の一環として行われている「ふるさと子どもゆめ議会」が、11月6日に行われ、議長を含め16名の子ども議員が参加し、渡邊町長と議論を交わしました。

また、昨年行われた中央公民館大会議室から議場に会場を移し、活発な質問のほかに再質問も行われました。

「Smile makes a smile」
笑顔を作るために私たちができること

大震災から3年8か月が経過しました。少しでも活気あふれる学校にしたい、私たちだからこそできる心の復興があるのではないかと思いい、向洋中学校の生徒会スローガ

ンを「Smile makes a smile」(笑顔を作るために私たちができること)としました。このスローガンを達成すべく私たち向洋中学生が実践していることを紹介します。

ペットボトルキャップ回収運動は昨年度も紹介しました。キャップを再資源化することで2つのメリットがあります。一つは、キャップが新たな商品となつて生まれ変わるとともにゴミが減りCO2削減になります。もう一つは、キャップ860個はポリオワクチン一人分に変えることができ

ます。つまり、1人の命が救えるのです。現在、生徒会室には4万5千208個のキャップが保管されており、これは52人

分のポリオワクチンに変わる計算になります。

このような活動で、生徒会スローガンを達成していきたいと思ひます。それが地域の心の復興につながるのではないかと考えています。

そこで、この活動を町と中学校が連携を取りながら行うことができなかつたかと思ひました。町内のコンビニエンスストアを含めた商店に回収BOXを設置し、回収や洗浄は向洋中学生が行ないます。分別に協力を呼びかけながら町の方々と共にキャップ回収の推進をしていくことを提案します。町長さんのご意見をお聞かせ願ひます。

町長回答

生徒会スローガンについてお答えします。向洋中の生徒会スローガンの達成のために取り組ん

でいることは、学校や町内のみならず、まさしく世界中に笑顔を生むことができ、素晴らしい提案であると思ひます。

捨てればただのゴミになり、また焼却すれば二酸化炭素が発生してしまう。ペットボトルキャップです。トボトルキャップです。トキャップを焼却処分しますと400個で3150gの二酸化炭素が発生するといわれ、削減が図られ、回収すれば削減が図られ、温暖化防止や環境保全につながる。と同時に、ゴミの分別やリサイクルの意識も高まるものと思われま

す。そのようなことから「ペットボトルキャップ回収運動」は、環境への影響や福祉にも大きく貢献できる行動であります。

町としても向洋中のみなさんの取り組みが学校のみならず

町民のみなさんにも広く浸透していくことを願ひ、広報誌やホームページ等に積極的に掲載し、バックアップしていきたいと思ひます。

これからも皆さんの積極的な活動が継続して実施されることを期待して回答いたします。

再質問

町内の各商店に中学生が描いたポスターの掲示やペットボトルキャップの回

1 向洋中学校



あかま 赤間 あや



すがわら ことろう 菅原 虎太郎



かげやま みゆき 影山 美雪



収ボックスの設置は可能でしょうか。

環境生活課長回答

向洋中のみなさんの活動をさらに広く周知するための手段として、町内のコンビニや商店などにポスターを掲示することは、町外から七ヶ浜に訪

「START」に即した取組み

町の復興に向けての七中生としての取り組み「STARTプロジェクト」を紹介します。七ヶ浜中学校は新校舎での生活をいよいよスタートします。「START

2 七ヶ浜中学校



さいとう ろう 齋藤 颯良



みずさわ しゅう 水澤 翔



わたなべ あきら 渡邊 晶

れた方にもその活動をPRできることから、町としても協力依頼などの声掛けに努めたいと思います。

「継続は力なり」と言います。地道な活動ではありませんが、粘り強く続けて大きな成果につながることを期待しています。

Tプロジェクト」は、それに合わせて生徒会執行部が中心となりスタートするプロジェクトです。

七ヶ浜の町花ハマギクを植えて、菖蒲田浜を中心とした海岸に植樹し管理していくという計画です。このプロジェクトを進めるにあたり、菖蒲田浜に植樹するスペースの確保を要望します。

また若い世代が今より活躍し、町に活気を与えていくため、インターネットやテレビ・ラジオをこれまで以上に活用し、七ヶ浜をPRすることと、漁業と観光業が一体となつて盛り上がるために、ツアーなどを行った後、町の人々と観光客が一緒に集えるような施設を作ることを要望します。

質問の1つ目は「10」

20年後を見据え、2030年代といった若い世代の割合をどう増やし、その力をどうのように生かしていくかと考えているか。

少子高齢化が進んでいる現在、町として計画している具体的なプランをお聞かせください。

2つ目は「ハーバースクエアなどの施設を活用し、どのような企画を立てるか」と考えている人を増やそうと考えているのか。

3つ目は「菖蒲田海岸の海開きの予定」です。七ヶ浜の観光産業の中心は、やはり海抜きには考えられませんが、夏の間にはぎわいを見せたい。海水浴場のオープンには欠かさないのではないのでしょうか。町としてどのような予定でいるのか、お聞かせください。

町長回答

要望の1つ目「菖蒲田浜にハマギクを植樹する際のスペースの確保をお願いしたい」ということについてお答えいたします。

菖蒲田浜には津波防災緑地として都市公園の建設を進め、その一角に松

の廃材を利用して整備した花壇があります。「逆境に立ち向かう」という意味の花言葉をもつ町花ハマギクを植樹するというアイディアは七ヶ浜の震災復興にふさわしい活動で、この花壇をぜひ活用してください。

次に要望の2つ目の1点目「インターネットやテレビ・ラジオをこれまでに活用し七ヶ浜をPRすること」について、フェイスタブック等のSNSのサービスはすべての人が平等に扱えるわけではなく情報格差が発生します。また、まちづくり

に無関係な集団などが特定の意見等を書き込んだりすることは考えられませんが、とはいえ、使い方によっては情報伝達手段として効果的であることも事実です。今後の利用動向を注視し町政に取り込めるかを考えて参ります。

テレビ・ラジオについては平成25年度より多賀城・七ヶ浜商工会が「コミュニティFM局開設準備会」を立ち上げ開局に向けた検討を進めております。

次に「町の人々と観光客が一緒に集えるような施設をすること」についてであります。

現在、花浜の館下地区に「にぎわい創出ゾーン」を設定し、焼き海苔加工施設、水産物や農作物の加工・販売を行う6次化施設など地域の活性化を図る計画しているところであり、町では特定の建物を建設するのではなく、この地域全体が一つの交流施設と考えておりますのでご理解をいただければと思います。

次に「若い世代の割合をどう増やし、どう生かしていくか」について回答します。町では、安心して子育てができる、未来への希望あふれる明るい社会を築くため、子育て支援、育児相談、延長保育、一時保育事業のほか、留守家庭児童保育館の設置など多岐にわたる支援事業を実施しております。また、若い世代の働く場所として先ほどの水産加

で回答した花浜の水産加



工施設を整備していきま

す。次の質問「産業の6次
化施設の建設とその活用
計画」についてですが、
先ほども申し上げたとお
り、6次化施設において
地元でとれた魚介類を加
工・販売し、青空市やポ
ケまつりなどのイベント
を呼び水に観光交流事業
につなげていきたいと考
えております。

続きまして「菖蒲田海
水浴場の海開き」につい
てであります。震災前
に年間約5万人の来場者
があった菖蒲田海水浴場
は現在、防潮堤の嵩上げ
工事を行っており、その
後に防潮堤の背後地整備
工事が予定されており、
現在のところ平成28年の
夏に海水浴場として海開
きができればと考えてお
ります。

再質問

1つ目は、FM局の開
設について、にぎわい創
出ゾーンで6次化施設
の運営について「検討
中」ということですが、
最終的に決定するのは
いつ頃でしょうか。また、
それぞれを期間限定で試
してみるところは考
えているのでしょうか。
2つ目は、商品開発に

ついて、事前に試食会
の実施やパッケージデザ
インの募集など、若い女
子に買ってもらうための
工夫はしていますか。工
夫をされているのであれば
ごたえはいかがでしたか。

政策課長回答

コミュニティFMの開

スポーツで活気あふれる七ヶ浜にしよう

私たちが住む七ヶ浜町
はスポーツが盛んな町で
す。アクアリーナやサッ
カースタジアム、野球場、
テニスコート、町民ブ
ルなど運動ができる施設
がそろっています。しか

局まで多額の費用が必
要になります。現在、多
賀城・七ヶ浜商工会が中
心となり、どうやって費
用を集めるか、どのよう
な番組を放送するか、さ
らに災害の時にどのよう
に役立てるかを話し合っ
ているところです。

「色々な学年の人と遊ぶ
ことができると楽しい」と
いう声がたくさん聞かれ
ます。スポーツフェスタ
で子どもからお年寄りま
でができる運動をした
り、また町民運動会を開
催してみたいかがで
しょうか。

し、今年の『チャレンジ
デー』への参加率は人口
の48%で、徳島県三好市
に負けてしまいました。
そこで「もっと多くの
人にスポーツに参加して
ほしい」「もっとスポーツ
で活気あふれる七ヶ浜
にしたい」と考え、わた
したちから2つの提案を
します。

1つ目は、仮設住宅に
お住まいの方々に「子
どもからお年寄りの方
まで交流できるスポーツ
イベントがあったらどう
ですか」とたずねたところ、

「子ども達と交流した
い」「子どもからお年寄
りまで楽しめる運動があ
つたらいいですね」とい
う声が聞かれました。私
たちの学校には1年生から
6年生までが一緒に遊ぶ
汐見タイムがあります。



町当局の考えをお聞かせ
ください。

町長回答

2つ目は『チャレンジ
デー』にもっと多くの
人が参加できるように、
七ヶ浜音頭を踊ること
です。先日、『チャレンジ
デー』の参加率で日本一
になったことがある青森
県新郷村に電話で尋ね
てみました。新郷村は村
あげて『チャレンジデー』
の日に、ねぶた踊りをし
ているそうです。青森県
ならではの踊りにみんな
で楽しみながら取り組ん
でいるところがいいと思
います。七ヶ浜町でも
チャレンジデーで町の伝
統的な踊りをしてみては
いかがでしょうか。

震災の影響で、これか
ら新しいコミュニティ
をつくらなくてはならな
い方々もいらっしゃるま
す。スポーツで心も身体
も開放的になれば、新し
い地区で、様々な年齢の
方が仲良く、笑顔で暮ら
せる町づくりができるの
ではないでしょうか。ス
ポーツにはその力がある
と思うのです。

町では、多くの方、で
きれば町民総参加で健康
づくりを励んで頂きたい
と考え、チャレンジデー
やスポーツフェスタな
ど、だれでも気軽に参加
できる行事を開催して
おります。しかし、5月に
行われたチャレンジデー
では、参加率が48%で、
震災後初めての黒星が付
き、通算成績は3勝3敗
になっております。参加
率が示す通り、まだまだ、
町全体に浸透していきな
いのが、実情でございます。
今回、スポーツフェスタ
で子どもからお年寄りの
方までが交流できる競技
を設けたり、チャレンジデー

3 汐見小学校



さくらい こね
櫻井 心音



あべ はるな
阿部 春奈



あべ かえ
阿部 花映



皆さんも、将来にわたって、いろいろなスポーツに取り組んで頂きたいと、期待をいたしました。回答いたします。

再質問

七ヶ浜町がチャレンジデーに参加するようになったきっかけを教えてください。

生涯学習課長回答

スポーツによる地域の活性化、住民の健康づくりを指して参加したのが始まりです。平成20年からこれまで6回参加しています。年齢や性別を問わず、誰でも参加できるイベントです。これからも多くのみなさんに参加してもらいたいです。

『七ヶ浜の発信！〜七ヶ浜の自慢をしよう〜』

私たち6年生は、総合的な学習の時間の学習で七ヶ浜の町の特色について調べ、まとめて、発信しています。たくさんの方に震災から3年が経った七ヶ浜の現状やよいところを伝えたいと思っています。

私たちが6年生は、総合的な学習の時間の学習で七ヶ浜の町の特色について調べ、まとめて、発信しています。たくさんの方に震災から3年が経った七ヶ浜の現状やよいところを伝えたいと思っています。調べていくうちに、七ヶ

4 亦楽小学校



どい みのり
土井 実莉



むらい あしゆ
村井 彩珠



かじた そうと
梶田 想人

る場所や方法を学べる場所を作り、一人でも多くの命が助かるような施設が必要であると思いましたが、

2つめは、観光に来た人が楽しめるような宿泊施設、買い物施設、食べ物屋の充実です。七ヶ浜に来てすばらしい景色を見ても、食事をしたり、遊んだりする場所がなければ、観光客はなかなか増えないと思います。

3つめは、町を盛り上げ、たくさん観光客を呼ぶことです。町には2つのキャラクターや大木困貝塚など自慢できるものがたくさんあります。

このような特色を町のホームページで紹介したり、ツアーやイベントを開催したり、また、私達と役場のみなさんで町の魅力ある動画を作成し、YouTubeなどで配信することもよいと思います。

3つのことにつきまして町の考えを教えてください。

町長回答

まず「災害ラジオ局や防災施設の設置」について、お答えいたします。

震災後、町では町内の47箇所にデジタル方式の防災無線の子局（スピーカー）



を新しく設置しております。この子局は、停電時でも放送ができること、また、気象庁の緊急地震速報や津波警報などと連動し放送するので、いち早く災害に関する情報を町内に周知することが可能となっております。

現在、生涯学習センターを「七ヶ浜町防災拠点施設」として整備しております。「防災拠点施設」としては災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点として、災害応急対策を実施するため必要となる施設です。

センターでは、防災体験教室など防災について体験や学習する事業を展開しております。次に、「観光に来た人が楽しめるような宿泊施設



設、買い物施設、食べ物屋の充実」についてです。町には、震災以前菖蒲田海水浴場の近くに、民泊やペンションなどの宿泊施設がありましたが、そのほとんどが津波で流失してしまいました。残念ながら、民宿やペンションは、津波の浸水区域に建てることができなくなりました。しかし、今後町に観光客を呼び込むためにも、七ヶ浜中学校への回答でも申し上げたとおり、6次化施設において地元でとれた魚介類を加工販売したり、飲食店や魚貝類などの産直販売所の誘致を進め、お客さんに来ていただけるよう考えてまいります。

のきれいな風景や、歴史、イベント、特産品などを紹介しておりますが、多くの観光客に来てもらうには、今以上に「観光客に食事を提供する店」や、「お土産品」及び「お土産を売る店」も必要なことだと考えております。こうしたお店の誘致を進めて、多くの方に来てもらえるよう頑張っていきたいと思っております。そして、その際のPR方法として、特に現代社会では有効と思われるインターネットの動画配信であります。YouTubeなど、皆さんから提案のあった方法を参考に考えてまいります。ご提案ありがとうございます。

再質問

多くの観光客に来てもらうために、どのようなお店があったらいいか町民のアイデアを参考にすることをどうでしょうか。

産業課長回答

アンケートを取ることの良いアイデアだと思います。素晴らしいアイデアが生まれるかもしれないので、ぜひ参考にしたいです。

『復興へ向けて』松小の笑顔を町の笑顔へ』

震災から3年8カ月がたちました。これまで、わたしたちはたくさんの方々の支援やあたたかい励ましを受け、感謝の気持ちを忘れずに過ごしてきましたが、そこから一歩踏み出し、行動を起こすことができるのではないかと思えました。そこで、わたしたち松ヶ浜小学校のはまかせ児童会は、3つの活動を行いました。それは「標語活動」「外で遊ぶ活動」「カレンダー作り活動」です。「標語活動」では、全校のみんなに標語を書いてもらい、学校や町のよい

5 松ヶ浜小学校



いのうえ みずか
井上 瑞香



しみず なつみ
清水 なつみ



なかざわ ひなた
中澤 ひなた

ところ、さらに町の復興について、考えてもらうことができ良かったです。各学年部の最優秀賞を紹介します。一・二年生は、「がっこうは、うみが見えるよ。きれいな、三・四年生は、「しながはま さかながほう おいしいな」、五・六年生は、「ここからわね」です。これからも自分の書いた標語を忘れず生活していきたいです。次に「外で遊ぶ活動」では、ポスターで外で遊ぶと呼びかけています。外で遊ぶことによつて、学年の枠を超えてみんなが仲良くなればと思っております。これから校庭から町の公園や運動施設などへと広げ、みんなが進んでスポーツを楽しむようになればと思います。最後は「カレンダー活動」です。この目的は、みんなの笑顔の写真を載せた手作りカレンダーを見て、みんなが笑顔になり、明るい松ヶ浜小学校、七ヶ浜町にするためです。完成したカレンダーは、学校の木造校舎に飾りました。わたしたちの活動は非常に小さいことかもしれませんが、自分たちの力でできることから一歩一歩、少しずつ積み重ねていくことが、町の笑顔を増やすと思っております。

最後の質問です。標語を作ったり、みんなできしよにスポーツをしたりするなど、町のだれもが参加できる、そして笑顔になる復興へ向けた取り組みはありますか。どんなことをしているのかをお聞かせください。そして、私たちにお手伝いできることがあれば教えてください。



INTERVIEW



議長

向洋中学校2年
水野 恭介 さん

今回のゆめ議会では、同じ町内の学校の取り組みを聞いてたくさんのごことを得ることができました。今回のゆめ議会で話し合われたことは、このままにしては意味がないと思います。さらにより良い学校、そしてより良い町にしていけるように今後の活動に力を入れて頑張っていきたいと思っています。



町長

渡邊 善夫

町内小・中学校から選抜された「ふるさと子どもゆめ議会」の議員の皆さん、お疲れ様でした。今年のゆめ議会は、皆さんが学校で実施している標語活動やペットボトルキャップ回収運動など様々な活動の紹介や要望、観光など町のPRや防災に関する提案など幅広いご質問や提言をいただきました。

皆さんには、七ヶ浜町の復興や地域発展、住みよいまちづくりなどについて真剣な議論を重ねていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今回皆さんからいただいたご提案は、必ずや町の復興・発展につながるものになると確信しております。

皆さんのご協力と、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



教育長

武田 光彦

ふるさと子どもゆめ議会の議員のみなさん、ご苦労様でした。今年は会場を町議場に戻し、緊張感のある中で各学校から多方面にわたる取り組みの紹介や質問がありました。今年は、議員のみなさんから再質問、再々質問があり、とても頼もしかったです。また、発表態度も立派で質問の内容もよく考えられ、とてもわかりやすかったです。これからも自分たちができることを確実に取り組んでほしいと願っています。

町長回答

松ヶ浜小学校で行っている「標語活動」「外で遊ぶ活動」「カレンダーづくり活動」について、小学生らしいすばらしい活動であり、とても嬉しく、頼もしく感じております。まず、「標語活動」ですが、これらの作品には、松ヶ浜小学校の良さと七ヶ浜町の自慢できるところ、これからの七ヶ浜町民に必要な笑顔について、あらためて見つめ直す機会になったのではないかと考えております。次に、「外で遊ぶ活動」についてですが子どもたちが外で元気に遊ぶ

ことは、頭脳の発達や体の健康のために、とても大切なことではないかと考えております。しかも、皆さんが実行している「学年の枠」を超えて学校全体で遊ぶことは、世代を超えて、交流を促すことになり、皆さんの心と体の成長にも大変良いことだと思われまます。最後に「カレンダー作り活動」ですが誰一人欠けることなく、カレンダー作りには協力されたという活動において、松ヶ浜小学校全体を一体感をもつて盛り上げていくことも繋がり続けていくと思

考えます。それでは最後に、皆さんの質問について、お答えいたします。チャレンジデーやスポーツフェスタ、また、生涯学習フェスティバルなどのイベントにおいて、皆様のアイデアを参考にさせて頂き、これまで以上に高齢者の皆さんから小さなお子さんまで多くの町民の皆さんに参加いただけるよう、内容を工夫して開催していきたいと考えておりますので、その時には、皆さんもお友達と一緒に、積極的に参加していただきまますようお願いいたします。松ヶ浜小学校の皆さんの活躍に期

再質問

待をいたしましたして、回答とさせていただきます。

生涯学習課長回答

「笑顔のカレンダー」を印刷して町の施設に掲示するなど、町の人に紹介していただくことはできますか。

たくさんの方が集まる生涯学習センターに掲示するのはいかがでしょうか。皆さんの笑顔がたくさんの人に見ていただき、見た方も笑顔になっていただけたらすてきですね。ぜひ掲示させていただきます。





町の6次産業化への取り組み

次世代へつなぐ魅力あるまちづくりを目指して

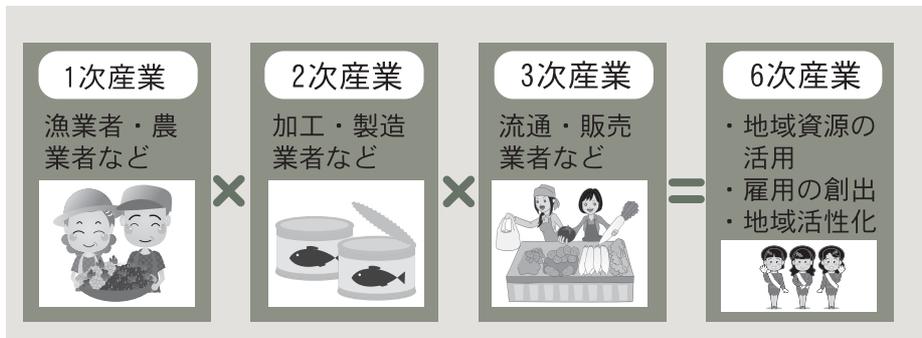
本町では、東日本大震災からの復旧・復興に取り組むための方針や施策を盛り込んだ「震災復興計画前期基本計画」を策定し、迅速な復興まちづくりに取り組んでいます。

その復興計画に基づき、町の基幹産業である水産業や農業の再生を図り、商工業との連携により産業の活性化と持続的な雇用の機会を確保すべく6次産業化を推進しています。

6次産業化とは、1次産業である農林水産業などの生産業、生産されたものを加工・製造する2次産業、加工された製品を流通・販売、サービスなどを行う3次産業が一体となった取り組みを総称し、1・2・3を掛けて6となることから6次産業と呼んでいます。

6次産業化では復興計画で定めた業務系ゾーンを活用し、販売や消費を促す施設の整備や各種イベントなどの開催に加えて、地域住民や町を訪れる人々の参加・体験するなど地域交流の場を提供し、地産地消につながる安心・安全な食材の提供や、付加価値の高い持続可能な地場産業の振興を図り、次世代へつなぐ魅力あるまちづくりを目指しております。

今月号では町の産業復興の取り組みの一つである6次産業化についてご紹介いたします。



■町水産業の背景

古くから町の基幹産業としてきた水産業は、東日本大震災前、海苔、魚介類などは約12億円の水揚げがありました。なかでも本町は海苔養殖業が盛んで、その水揚げ高は約10億円にのぼり、水揚げ高全体の約8割を占めていました。

しかし、大震災での津波被害により、船や生産加工施設、養殖いかだなどの資材など、そのほとんどが流失・損壊し、壊滅的な被害を受けました。このため一部の漁業者は、再建することから、休業、廃業を余儀



▲津波により流出した船と海苔養殖資材

なくされました。それに伴い、漁獲量も著しく減少し、震災後の平成23年度の水産業の水揚げは約2億2千万円で、うち海苔養殖業においても約1億5千万円にまで減少することとなり、町の水産業へ大きな影響を及ぼしました。

■水産業復興への取り組み

水産業の再生策のひとつとして、これまで個人で行っていた海苔養殖業をグループ化し、共同で利用する海苔共同加工施設を町内に10棟整備しました。また、緊急雇用事業を活用し、漁業を熟知した職員

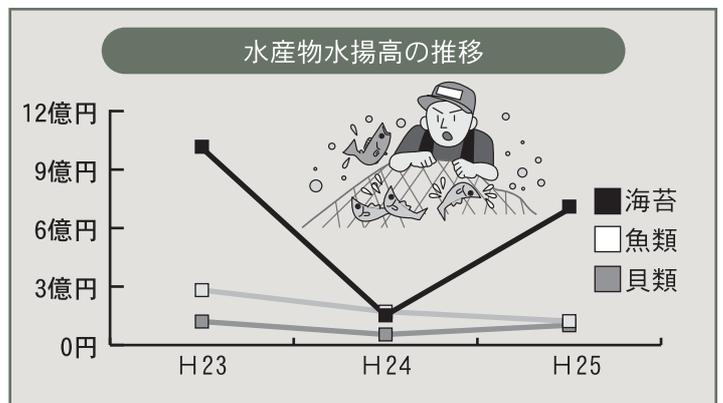


▲津波で被災し、跡形もなくなった菖蒲田浜海苔共同加工処理施設

を5名雇用して、水産業再生・復興支援のため、海苔共同加工施設の運営、管理業務を行い、協業化した漁業者の経営相談などの指導や助言を行うソフト面での整備も行っております。協業化することにより、個人の負担を軽減し、さらに若手後継者育成や、新規で漁業を行う方など、将来の担い手の方も参入しやすい体制づくりを進めております。その結果、平成25年度には、海苔の水揚げが7億8千万円にまで回復しました。震災前の水揚げに戻るには、まだまだ時間がかかってくるものの、徐々に回復してきています。



▲震災後新設した海苔共同加工施設





▲「七の市」などで販売している近海で捕れた魚介類の干物

■ブランド力の向上、商品への付加価値を求めて

これまで、農・水産物は

そこで「生産↓加工↓販売」の一連の作業を行うことが出来る6次産業化の焼き海苔加工施設を整備する計画が始まりました。
この施設は、水産業共同利用施設復興整備事業と題した国の補助で賄われ、花浜浜館下地区に整備する計画です。

現在、この地区は、被災市街地土地区画整理事業の対象区域となっており、インフラ整備など、土地の整備の完了が平成27年度末を予定しており、平成28年度中に施設の完成及び事業開始を目指しています。(P10下
図参照)



▲焼海苔、海苔チップス、海のラー油

また、七ヶ浜近海で獲れたサバやアジなどの魚介類を干物などに加工し、消費・販売できる商品開発を「株

生鮮品として鮮度を保ち、新鮮な品物を流通させてきました。
加工することにより、美味しさ、食べやすさ、扱いやすさにこだわった商品を開発し、消費期限を長く保つことで消費の拡大、地域外への発送が可能となり、それが地域のブランド力となっておりま

そこで、町では、地産地消の推進や6次産業化への取り組みとして、七ヶ浜産の食材を使った商品開発を「みお七ヶ浜」と連携し、海苔、大豆、トマトなどを使った「かりんとう」や「豆腐」、「海のラー油」などの製品を開発してきました。

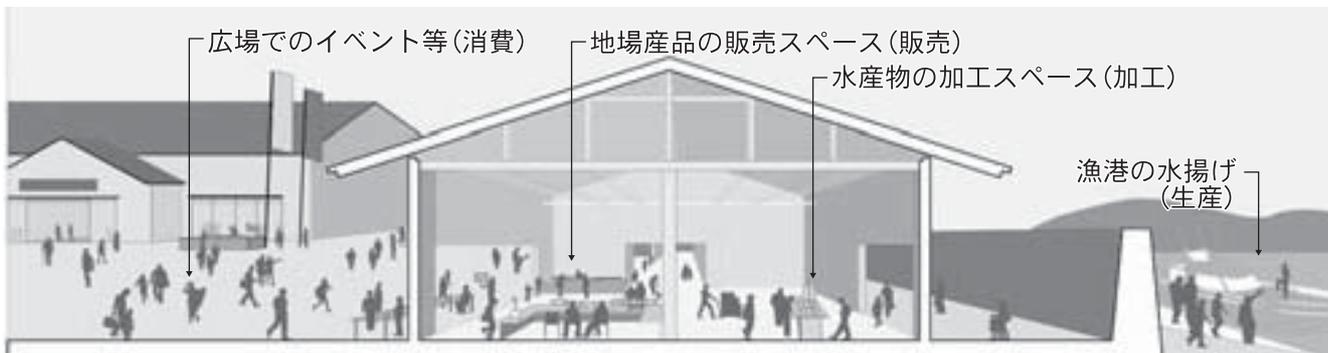


▲七ヶ浜産の海苔が入った「おからかりんとう」

大、地場産業の振興に取り組んでまいります。

七ヶ浜ハーバースクエア」に業務委託し取り組んでおります。
このような製品の消費拡大や地域外への情報発信により、より多くの方に七ヶ浜産の農・水産物の美味しさを知ってもらうことが付加価値となり、さらには宿泊業や飲食業といった観光業への波及効果も大きくなることを期待されます。

今後、町では、この焼き海苔加工施設の整備を皮切りに、地域住民や町を訪れる人々のにぎわい創出のため、イベント等による地域交流の場を提供し、地産地消につながる食材の提供やブランド力のある商品開発に努め、七ヶ浜の魅力を全国に発信し、地域の雇用拡大、地場産業の振興に取り組んでまいります。



お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

「第8回スポーツフェスタ in 七ヶ浜」を開催

10月13日、アクアリーナを会場に「第8回スポーツフェスタ in 七ヶ浜」が、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会の主催により開催されました。当日は、町内幼稚園児や保育所、七ヶ浜チアダンスウイングによる演舞の披露から始まり、ストラックアウトやフライングディスク、ノルディックウォーキング、太極拳など子どもからシニアの方までが体験できる10種類のプログラムが用意されました。また、種目を通してのスタンプリーが行われ、町特産品の抽選会も行われました。●約2000人の参加者はスポーツを通すがすがしい汗を流していました。



zoom-up ②

これからもお元気で！ 三浦さんとさん100歳

10月10日に松ヶ浜の三浦さんとさんが100歳を迎え、10月15日、ご家族が百寿を祝いました。また、その日、渡邊町長も施設を訪問し、長寿祝い金を手渡ししました。●三浦さんは、介護老人保健施設恵愛ホームに入所しており、当日は、他の入所者の方々から「三浦さん100歳おめでとう」とお祝いの言葉が贈られました。三浦さんに元氣と長寿の秘訣をお伺いしたところ、ご家族の方は「昔は農家として頑張り、今は歌が大好きです」と話されています。渡邊町長は「おめでとうございます。元氣に長生きしてください」と長寿を祝いました。





10月19日、吉田浜公民分館で「レクレーション祭り」が行われました。この祭りは、地域住民の健康増進と交流を目的に毎年開催しています●当日は、箸を使った豆つかみや町スポーツ推進委員によるスカットボールやシャッフルボードなど、体を動かし地域の方々が楽しく体験できる種目が用意されていました●その後、参加者は、町健康推進員から秋の味覚である「芋煮」が振る舞われ、舌鼓を打ちました。この祭りに参加した吉田浜地区の方々は、スポーツ・食欲、両方の秋を満喫する一日となりました。

Zoom-up ③
秋を満喫!!
吉田浜地区で「レクレーション祭り」を開催



Zoom-up ④
親子で笑顔!!「親子すまいるフェスタ」を開催

10月5日、七ヶ浜親子すまいるフェスタが七ヶ浜国際村を会場に開催され、1046人の親子が来場しました●当日は、読み聞かせや足湯コーナー、親子で楽しめるゲームコーナーなどの催し物が行われました。その後、国際村ホールでは、毎年恒例となったアンパンマンショーが開催され、会場は熱気に包まれました●また、同会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」も開催され、エコバック作りや環境標語作品の募集、七ヶ浜町の空間放射線量の紹介などが行われ、親子で体験できる楽しいイベントとなりました。



10月18日、亦楽小学校児童31名が、本町と友好の町を締結している山形県朝日町を訪問し、大谷小学校児童33名と交流する「山のつどい」が開催されました。これは、平成14年から始まった地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と山形県朝日町とで毎年互いの町を訪問し、交流を図る事業です。●当日は、さわやかな秋晴れの下、りんごの収穫や山形名物の芋煮作りの体験をし、秋の朝日町を満喫しました。その後、朝日町の名所である空気神社の参拝をしました●初めは緊張した様子でしたが、すぐに朝日町の児童と打ち解け、町同士の友好と交流を深める一日となりました。

Zoom-up ⑤
友好の町山形県朝日町で
亦楽小児童が地域間交流



Zoom-up ⑥
七ヶ浜国際村で「ハロウィンパーティ」を開催

10月18日、七ヶ浜国際村で「ハロウィンパーティ」を開催しました。●これは、10月31日のハロウィンの日になんで、毎年、七ヶ浜国際交流協会が主催しているイベントです。●当日は、個性あふれる仮装した89名の参加者が「トリックオア トリート（お菓子をくれないと悪さをするぞ!!）」とお菓子をもらいに第二清楽苑や民家を回りました●その後、グループに分かれ、トイレットペーパーを全身に巻き付け、ミイラに似ているかを競う「ミイラゲーム」や仮装コンテスト等が行われ、参加者は思い思いの仮装を行い、ハロウインの日を祝いました。

復興まちづくりの景観形成(6) 「快適-機能性と利便性」

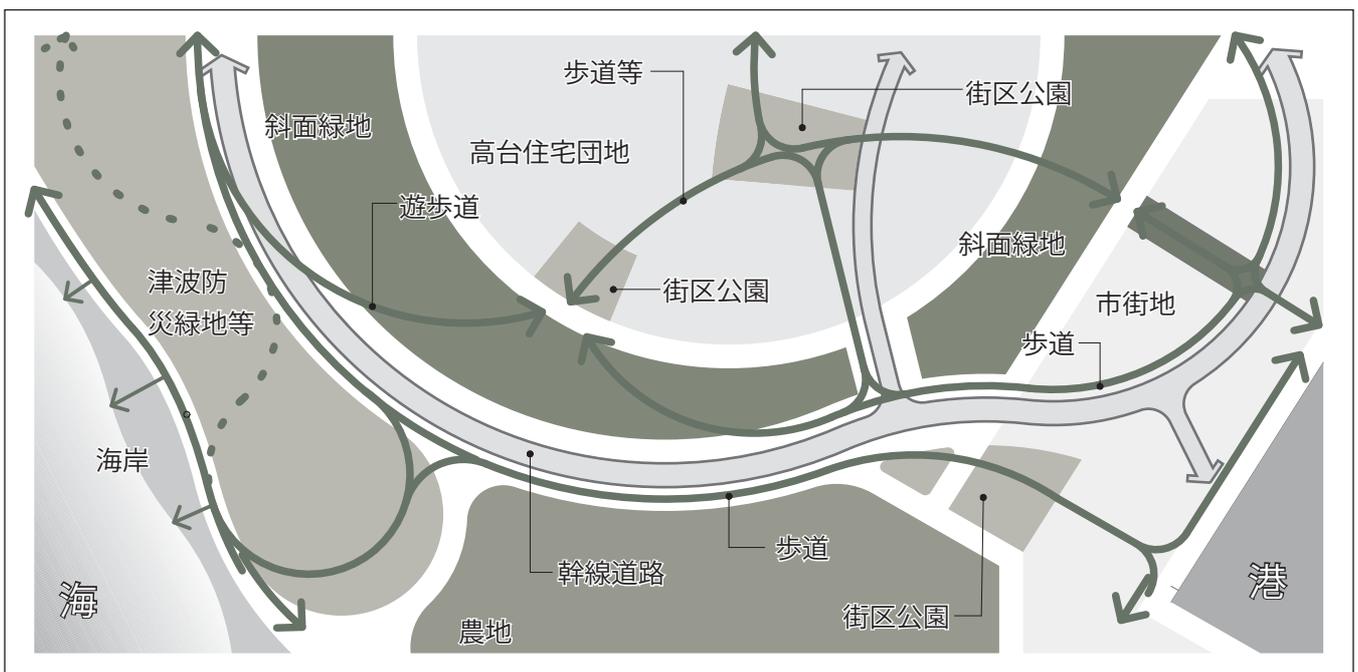
復興まちづくりの景観形成 シリーズ最終回は、「快適」がテーマです。

写真は、今年9月に完成した遠山地区避難所。大きく開放するガラス扉は、バリアフリー化しているため、避難スペースと駐車場が一体利用でき、災害時に支援物資等が迅速に搬入できるよう工夫を凝らしています。

計画的な土地利用による都市機能の連携

本町の復興まちづくりにおける土地利用は、本町特有のコンパクトで効率的な地理的条件をいかしつつ、居住系、業務系、公共系、緑地系の相互連携によるネットワーク化により、にぎわいの創出はもとより、都市機能の連携による効率的で快適な生活環境を提供します。

下図は、緑地系における緑地を市街地が一体化した緑のネットワークを表しており、海浜部におけるレクリエーション利用の利便性を高めるとともに、自然との調和のとれた快適なまちづくりを推進します。



安心に暮らすことのできるまちづくり

高台住宅団地においては、建築協定により統一感のある街並みの形成を目指しています。災害公営住宅や地区避難所などの公共施設の整備においては、ユニバーサルデザイン※の導入により、利用するすべての方が快適に過ごせるよう配慮した設計を行っています。

美しい街並みの形成やユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備により、機能的で快適なまちづくりを推進します。

※ユニバーサルデザイン 年齢や障害の有無などに関わらず、全ての利用者が使いやすく快適に過ごすことのできる環境のデザインを意味します。



▲「リトルスペースの森」として設計したセキ浜中学校



▲松ヶ浜西原地区の街区公園



▲菖蒲田浜中田地区高台住宅団地



▲調和のとれた町並みを形成する高台住宅団地



▲誰もが快適に利用できる公共施設

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

心と体の健康シリーズ パートⅢ

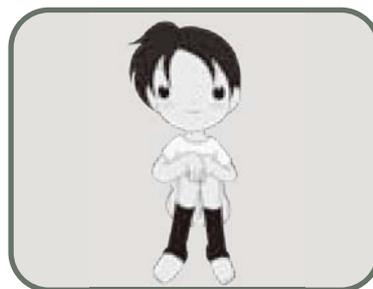
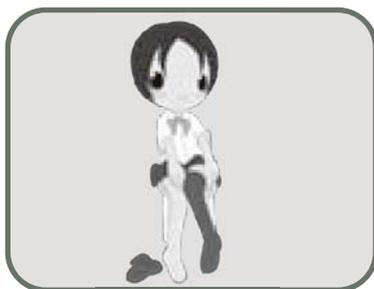
寒い時期でも 元気に過ごそう！

冬は寒さのために様々な病気が起こりやすい季節です。特に多い心筋梗塞発作や脳血管疾患を予防して、冬を元気に過ごすためのポイントをご紹介します。

冬の寒さは、血管を収縮させて血圧を上げます。また、寒さだけでなく温度差も血管に大きな負担をかけます。温度差が大きいと血管の拡張と収縮が急激に行われるため、血圧が大きく変動して心臓や脳血管の疾病を引き起こす心配があります。

●外出時の保温に注意

暖かいところから寒いところに移動する時は衣服を調節して保温しましょう。衣服は首や袖、足元など衣服の開口部をしっかりふさぐと、体の熱が逃げにくくなり、保温効果が高まります。マフラーや手袋・靴下・レッグウォーマーなどを上手に使いましょう。



●冬場の入浴に注意！

浴室は想像以上に、体温が変化しやすいものです。また水圧でも血圧が上昇します。浴槽に入った瞬間、水圧によって体の末梢血管が縮まり、血液の流れが狭められ血圧が高くなります。反面程よく体が温まると血管は拡張して血圧は下がります。次に浴槽から出る時には、水圧が無くなって末梢血管が開くので、血管内の抵抗が減り血圧が低下します。同時に、体温が低下して末梢血管が閉じるので、末梢血管の抵抗は増加します。「浴室・浴槽の出入り」というこれだけの動作でも、血圧は想像以上に変動しています。



急激な温度変化が短時間のうちに起こり、それに伴って、血圧の急激な上昇や下降が引き起こされることを「ヒートショック」と言います。急激な血圧の上昇による脳血管疾患や心疾患の予防のためには、更衣所の温度管理や入浴前後の水分補給をおすすめします。

●更衣所を事前に暖めよう

入浴時の血圧変動は更衣所に始まり、更衣所に終わります。寒冷刺激を避けるには更衣所を温かくすることが必要です。入浴直前では間に合いませんが、数十分前から更衣所を暖めれば、更衣時の寒冷刺激を避けることができます。



●入浴 30 分前に水分補給を

あまり意識しないことですが、入浴時の発汗は湯船で温まる時間が長いほど増加します。長湯の人は入浴中気づかぬうちに脱水症状が進み、血液が濃縮してドロドロになり血管が詰まりやすくなりかねません。予防するためには、あらかじめ体中の水分量を上げておきましょう。水の吸収は胃ではなくて小腸で行われるので、飲んですぐには効果が出ません。入浴の 30 分程度前に水分を補給しておけば、入浴に伴う脱水の程度が軽くなります。



●安心してお風呂を楽しむために

日本人はお風呂が大好きです。特に、寒くて体が冷えてしまいがちな冬は、1日の終わりにお風呂で体を温めて、湯船でほっこりと一息つく時間を楽しみにしていると思います。

でも、お年寄りや高血圧・糖尿病などの病気をもっている人にとって、冬の入浴は危険と隣り合わせでもあります。同居の方は、ご家族の入浴中に「お湯加減はどう〜」「大丈夫ですか〜」などの声かけをしてください。家族みんなが安心してお風呂を楽しむために心がけたい冬の習慣です。



お問い合わせは、地域包括支援センターまで ☎357-7447

※広報10月号の記事に、一部誤りがありました。お詫びして、訂正致します。

訂正箇所●12ページの図1の凡例(左から) 赤・ピンク・灰色・白→赤・白・灰色・ピンク

●13ページの円グラフの凡例 赤と白の凡例の説明文が、逆になります。

*訂正に関するお問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第74回

「感染性胃腸炎を 予防しましょう！」



アラカルト

ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎のこえが聞こえる季節になりました。ここ数年、感染性胃腸炎の患者が増えてきています。感染すると下痢や嘔吐などの症状が現れます。症状を引き起こすウイルスは、私たちの体に入り込んで悪さをしますが、症状が現れると長い時間ウイルスが体内にとどまって活動するといわれています。

★予防のポイントは手洗いです！

ウイルスが体内に入る経路で一番多いとされているのが、手に付いたウイルスが口や鼻・目などの粘膜から侵入するルートです。カゼやインフルエンザの予防と同様に、帰宅時や食事の前、トイレの後などには手洗いを徹底しましょう。石けんやハンドソープにはノロウイルスを直接除去する効果はありませんが、手の汚れを落とすことによってウイルスを手指からはがれやすくする効果があります。

＜手の洗い方＞

- ①手を水でぬらして石けんをつける。
- ②よく泡立てて手のひらの上でこするようにして洗う。
- ③手の甲を洗う。
- ④指の間を洗う。
- ⑤指の先を手のひらの上でこするようにして洗う。
- ⑥親指はもう片方の手でねじ切るようにして洗う。
- ⑦手首ももう片方の手でねじ切るように洗う。
- ⑧石けんを流水でよく洗い流し、清潔なハンカチでふく。



★下痢や嘔吐などの症状が現れた場合は・・・

- 医療機関で診てもらいましょう。
- 嘔吐したら、その処理に気をつけましょう。
- 脱水症状がおきないように、適度な水分補給を心がけましょう。

時節きて頭垂れば垂れるほど米価は下がるかなしき稲穂
土井 義子

いさかいし夫へのふつつつ滾るものカこぶ入れ熟れトマト潰す
蜂谷 恵美子

画展にて「本物そっくり写真みたい」これってホントに褒め言葉なの
檀原 涉

短歌

蔦紅葉ひときわ強き彩なせり
梅沢 七生

秋うらら水平線の彼方まで
小玉 礼子

休耕田荒地の中の草紅葉
八田 博子

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

11月号お詫びと訂正、正しくは、俳句「立葵夢二の少女もかく在りし」梅沢七生

ふれ愛 くらぶ



かいじ
渡邊 魁士くん
しりゅう
渡邊 史琉くん

Topics

笹山地区高台住宅団地を造成しています

高台住宅団地 128 区画を造成しています。来年 3 月に宅地の造成が完了する予定です。(11 月 17 日現在)



復興 だより

No. 25

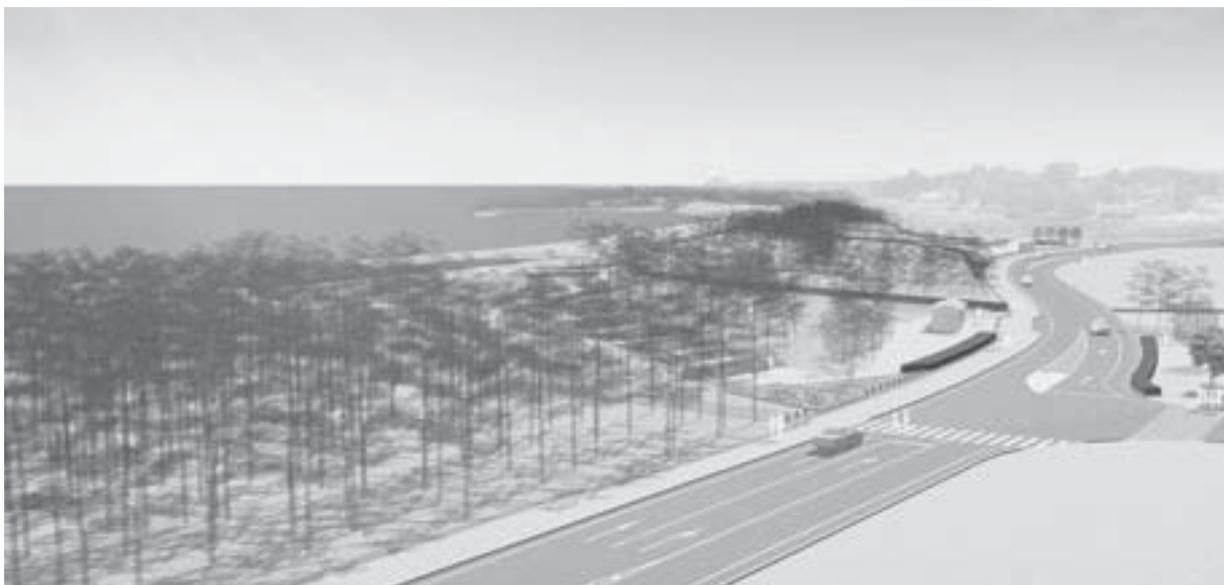
町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

都市公園（津波防災緑地）の都市計画決定に関する説明会を開催しました

平成 26 年 10 月 31 日（金）に都市公園（津波防災緑地）の都市計画決定に関する説明会を開催しました。都市公園（津波防災緑地）は、菖蒲田浜海浜公園、菖蒲田漁港緑地、諏訪前緑地、表浜緑地、割山緑地の 5 か所で整備を計画しています。説明会では津波防災緑地の概要説明や今後のスケジュール、各地箇所の事業計画について説明しました。

説明会参加者からは、駐車場やトイレの数、維持管理方法、樹木のイメージなどの質問や、海水浴客向けに足洗い場を設置して欲しいなどの意見がありました。

今後、平成 27 年 1 月に都市計画審議会に諮り、2 月に都市計画決定の告示を予定し、平成 27 年度以降に整備工事を行います。



▲菖蒲田浜海浜公園のイメージ

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

災害公営住宅を建築しています

松ヶ浜地区、菖蒲田浜地区、花洲浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は11月中旬の写真です。



松ヶ浜地区



菖蒲田浜地区



花洲浜地区



吉田浜地区



代ヶ崎浜地区

地区	戸数	建築完了予定
松ヶ浜	32	平成27年3月
菖蒲田浜	100	平成27年9月
花洲浜	50	平成27年10月
吉田浜	6	平成27年3月
代ヶ崎浜	24	平成27年11月
計	212	

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。なお、被災者生活再建支援制度の加算支援金(建設・購入 200万円)を受給された方も申請できます。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の高上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災した住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成26年11月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
計 108名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

● 応急仮設住宅

- (平成26年11月1日現在)
1. 第1スポーツ広場(142戸)
330名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(102戸)
232名
 3. 生涯学習センター前(66戸)
138名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(16戸)
46名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸) 28名
6. 社会福祉協議会事務所下(11戸) 25名
計352戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

165世帯 490名
(内、町外での罹災者 23世帯62名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

● 義援金(10月31日現在 1,469件)

112,162,382円
内配分済額(10月31日現在)
106,513,000円

配分後義援金額

5,649,382円

● 一般寄附金(復興支援)

(10月31日現在 480件)
320,183,412円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号
普通預金 9000887

● 口座名義
七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

- (2) 銀行名
ゆうちょ銀行

● 口座記号番号
02200・6・123番

● 口座名義
七ヶ浜町災害義援金

● 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai.sei@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

● 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、「災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限

平成27年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7 4 4 9

上下水道

『上・下水道』震災復興工事が始まりました

町水道事業所において、町内の津波浸水区域内で現在使用していない上・下水道管の撤去や入替工事を平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の予定で実施いたします。

つきましては、上・下水道管撤去の際に個人の土地に布設されて使用していない上・下水道管やメーター等の宅内装置を同時に撤去したいと考えています。

該当する方々には、町水道事業所から郵送にてお知らせいたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、上・下水道を今後使用しない場合、新たに使用したい場合などで、ご不明な点がありましたら、町水道事業所へご確認下さい。

*お問い合わせは、水道事業所

上水道係 ☎357 7 4 5 6

下水道係 ☎357 7 4 5 7

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要で、届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・洗剤は、使すぎないようにしましょう。

・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎357 7 4 5 6



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月18日
天候	晴れ
測定時間	午前8時4分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年11月18日現在まで、計818回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 11月13日(木)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成26年11月13日現在まで、計330回測定。
 (3)公園等
 公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。
 詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前10時49分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午前10時17分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時51分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午前9時49分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後1時16分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午前11時41分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時5分	園庭	0.04	0.06
9	遠山幼稚園	午後1時31分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時7分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時7分	園庭	0.07	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7 4 5 4

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

暮らしの安心・安全情報

土砂災害危険箇所について

本町は土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定箇所はありませんが、下記に該当する箇所があります。

土石流危険渓流

土石流発生の恐れのある渓流で、人家(人家が無い場合でも官公署、学校、病院等の公共的な施設等のある場所を含む)や公共施設に被害の生じる恐れのある渓流。

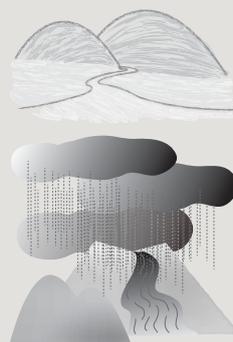
土石流危険区域

地域条件によって土石流の堆積や反乱が予想される区域。

急傾斜地崩壊危険箇所

斜面の傾斜が30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で、人家や公共施設に被害を生じるおそれのある箇所。

※町内の土砂災害危険箇所等につきましては、昨年全戸配布している津波ハザードマップや町のホームページにも掲載しております。



【土砂災害から身を守るために…】

土砂災害は突発的に大きな破壊力を持って発生するため、人命に係わる災害であり、発生場所や発生時刻を正確に予測することが難しい現象です。土砂災害は主に降雨による多量の水の供給を原因として発生し、斜面や渓流が不安定になる条件(地質・崩壊のしやすさ、地下水水位等)は、個別箇所而异なっており、これらの条件の変化を把握することが難しいからです。

よって、平常時から土砂災害に対する知識を高めることや、日頃より地区や町内会等の活動においてコミュニティとしてのつながりを深めること、そして「自らの地域は自らで守る」という意識を持つことが重要です。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

命を守る住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられております。火災警報器はいざという時に効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば故障や交換が必要となることもあります。

実際に火災が起きた時に、きちんと警報されるよう、日頃から手入れをしておきましょう。

①乾電池タイプは交換を忘れずに

乾電池タイプの火災警報機は、電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに「電池切れかな?」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また、電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。



②定期的に作動するか点検しましょう

定期的(1ヶ月に1回が目安です。)に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。点検方法は、本体の引き紐を引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますから、購入時に点検方法を確認しておきましょう。



③おおむね10年を目途に、機器の交換が必要です

火災警報器は、機器に交換を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで交換時期を知らせます。その目途がおおむね10年です。詳しくは購入時の取り扱い説明書を確認してください。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349



お知らせ

12月の納税 (納期限12月25日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日(木)です。
期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例について

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。

特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

新築家屋などの評価調査

平成26年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で

平成26年分の消費税、譲渡所得(株式等・建物の売却)、配当所得の申告は、平成27年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場(マリンドーム3階マリンドーム)または塩釜税務署で行ってください。(役場の申告会場では、受付できません。)

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

11月・12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか?

私たちの身の回りでは、教育、保健、衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスが行われています。これらの行政サービスに必要な経費は税金という形で、私たちが負担しています。

また、東日本大震災からの復旧・復

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・市)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 12月9日(火)、1月13日(火)
午前10時～午後3時

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 1月8日(木)
午後1時30分～4時30分(二人30分)
水道庁舎2階

●ところ

水道庁舎2階
※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 12月1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、1月8日、13日
午前9時～午後5時

●ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

興事業にも税金が使われています。このように、税金とは、私たちの暮らしを支える大切な財源なのです。「宮城一斉滞納整理強化月間」には、税金を滞納されている方に対し、ご自宅への電話催告や、勤務先・取引先への財産調査、預金・給与・自動車の差し押さえといった滞納処分を執行するなど、県税・市町村税の徴収対策を強化します。

税金は、納期限内に必ず納めましょう。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
又は、塩釜県税事務所
又は、県税務課まで

☎ 7453
☎ 4193
☎ 2326

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成26年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付さ

れた方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していただきます。申告書の提出の際には必ず添付してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめた国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一時にも保料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

*お問い合わせは、年金ダイヤルまで
☎ 0570・058・555

平成27・28年度競争入札参加資格審査申込受付

平成27・28年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を次のとおり行います。詳細については町ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

■受付期間・受付場所

●共同受付
平成27年1月14日(水)～23日(金)
富谷町役場(黒川郡富谷町富谷字坂松田30)

●単独受付
平成27年1月27日(火)～2月5日(木)
松島町文化観光交流館(宮城郡松島町磯崎字浜1-2)

●受付時間 共同・単独受付共に午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く)土日祝日を除く
※単独受付は七ヶ浜町にのみ申請する場合に限る。

*お問い合わせは、財政課管財係まで
☎ 7438

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7449

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか? ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成26年12月25日(木)
午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター
●内容 勉強会、懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448



公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課 ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
復興整備課 ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎ 7447

仮設住宅における介護予防教室 12月の日程		
湊浜仮設住宅	13日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖)花菖蒲の会	6日、20日(土) 10日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	11日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 12月の日程(場所：各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	8日、22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	4日、18日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	2日、16日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	11日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	1日、15日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、19日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	10日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 12月4日(木)・18日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 12月10日(水) 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 12月12日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆親子あそび◆

今年のクリスマス会は、ママ達による演奏会を開催。もちろんサンタさんもやってきますよ。みんなで一足早いクリスマスを過ごしましょう。

- とき 12月19日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 12月16日(火)

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で、1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済ですか？

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。7月14日より申請の受付を行っていましたが、12月26日まで受付期間を延長しますので、お早めに申請をお願いします。

● **受付期間** 平成26年12月26日（金）まで（土日・祝祭日を除く）

● **受付時間** 午前9時～正午 午後1時～午後4時

● **申請方法** 窓口及び郵送での申請

● **対象者** 対象と思われる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたしております。該当と思われる方で申請書等が届かない方はご連絡ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449

奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っております。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎357-7440

就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方（町の援助要綱に該当される方が対象です）に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎357-7440

平成26年工業統計調査が実施されます

12月31日現在で、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、工業統計調査を実施します。この統計調査は、統計法に基づいて我が国における工業の実態を明らかにすることを目的として実施されます。対象となる事業所には、12月下旬から1月にかけて統計調査員が調査票を配布いたしますので、ご協力をお願いします。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計上の目的以外に使用することは絶対ありません。また、統計調査を装った不審な電話やメールにご注意ください。

*お問い合わせは、政策課まちづく推進係まで

☎357-2117

平成27年1月より70歳未満の方の国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変更になります

同じ月内の医療機関での窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は申請により高額療養費として支給される方法と限度額適用認定証を提示することにより限度額までの負担で済む方法がありますが、この「所得区分」及び「自己負担限度額」がさらに細分化されます。

■26年12月までの自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担限度額（月額）	4回目以降
上位所得者	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
低所得者（住民税非課税世帯）	35,400円	24,600円

■27年1月からの自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担限度額（月額）	4回目以降
総所得金額等が901万円を超える	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
総所得金額等が600万円を超え901万円以下	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
総所得金額等が210万円を超え600万円以下	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
総所得金額等が210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	57,600円	44,400円
低所得者（住民税非課税世帯）	35,400円	24,600円

■現在、限度額認定証等をお持ちの方は有効期限が平成26年12月31日となっておりますので、27年1月からの限度額認定証等を12月中に送付いたします。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

空地の雑草除去について

現在、所有（管理）している土地は雑草が生い茂っていませんか？雑草などによって土地が荒れた状況になると、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病虫害等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有（管理）地の雑草の除去を行い適切に管理されるようお願いします。

*お問い合わせは、環境生活課環境保全係まで

☎357-7454



住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎211-3256

メールアドレス

juutakup@pref.miyagi.jp

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

路上に車や物は絶対に置かない
 ・路上駐車やのみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



敷地内から路上に雪をださない
 ・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

玄関先の雪は各自で
 ・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎ 7441

平成27年成人式

- とき 平成27年1月11日(日)
 受付 午前10時～
 式典 午前10時30分～
- ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
 ①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成26年11月30日時点)
 ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成26年12月1日以降の転居者含む)

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。②の方で参加を希望なさる方は、12月14日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 3302

生涯学習推進のつどいを開催します

- とき 平成26年12月20日(土)
 午後1時30分～午後3時
 - ところ 七ヶ浜町中央公民館
 - 演題 「世界一寂しい日本の少年」
 人になれない子どもとテレビ・ゲーム・スマホの長時間使用は脳の発達を障害する」
 - 講師 独立行政法人国立病院機構
 仙台医療センター 小児科医師
 田澤雄作氏
- ※ごなたでも講演をお聞きいただけます。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 3302

文化財関係の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事

平成26年度全国学力・学習状況調査結果

教育及び教育施策の重点である学力に関する実態を調査し、その改善を図ることを目的に、小学校6年生(国語・算数)及び中学校3年生(国語・数学)を対象に平成26年4月22日(火)に実施しました。参加状況は、町内小学校3校で175名、中学校2校で182名でした。

●調査結果(正答率:%) 科目のAは主に知識、Bは活用

一部の小学校では全国平均をやや上回る教科もありましたが、町平均では小学校、中学校ともに、すべての科目において全国平均と県平均をやや下回る結果となりました。平成25年度と比較すると、全国平均の正答率が高くなっており、七ヶ浜町も同傾向となっております。また、全国平均と町平均の差については、一部の小学校・中学校の教科ではその差を縮めましたが、町平均では縮まることはありませんでした。(カッコ内は平成25年度の結果)

	科目	町平均	全国平均	県平均
小学校	国語A	69.6(61.6)	72.9(62.7)	74.2(60.8)
	国語B	52.7(48.8)	55.5(49.4)	54.3(47.6)
	算数A	76.3(77.4)	78.1(77.2)	77.3(76.3)
	算数B	52.8(55.7)	58.2(58.4)	56.8(56.5)

	科目	町平均	全国平均	県平均
中学校	国語A	76.6(72.6)	79.4(76.4)	80.3(77.6)
	国語B	45.0(65.0)	51.0(67.4)	52.0(68.6)
	数学A	61.6(59.1)	67.4(63.7)	65.6(62.2)
	数学B	54.2(36.0)	59.8(41.5)	59.4(39.7)

●今後の対応

学力向上について、小学校、中学校ともにさらなる努力が必要です。各学校からは保護者向けに結果とあわせて、基礎・基本の学習の定着のための指導法等、今後の改善策を示しております。

基本的な生活習慣の確立(早寝、早起き、朝ごはん)や、学習時間の確保(テレビ・ゲーム時間の削減等)については昨年と比べると改善が見られた部分がありました。今後も家庭の理解と協力を仰ぎながら、改善に向けた取り組みを推進します。

お問い合わせは、教育総務課まで ☎ 357-7440 まで

前に必要となります。
 工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館まで
 月曜、年末年始休館 電話 5567

平成26年度木造住宅耐震診断 助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

●募集件数 5件（先着順）

●申込書の受付 12月26日（金）まで

※土・日を除く

●申込条件 下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）

・昭和56年5月31日以前に着工されていること

・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと

・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

一律 140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

・床面積200㎡以下の場合 8,300円

・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円

・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,000円

＊お問い合わせは、総務課防災対策室まで 電話 7437

・床面積340㎡を超える場合 39,200円

●必要書類 建築確認書の写し又は家屋評価証明書

＊お問い合わせは、総務課防災対策室まで 電話 7437

第6回多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定が実施されます

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。公募でいただいた一般の皆様からのクイズも出題されます。郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、自宅で気軽にチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか？どなたでも挑戦できます。

●実施期間 1月15日（木）～2月28日（日）

●出題形式 択一式49問 記述式1問

●検定料 無料

●正解率 50問中40問正解

●合格発表 3月7日（土）

（本人に封書で通知します）

●問・申込 多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定係（多賀城・七ヶ浜商工会内） 電話 7830 FAX 7880

Eメール tagaj@fine.ocn.ne.jp

【例題】七ヶ浜の焼き海苔とカレイ、美しい波を合わせた海の町を象徴する観光キャラクターは？

①すなお君 ②のりのり君

③はまお君 正解 ②のりのり君

＊お問い合わせは、産業課商工水産係まで 電話 7443

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まずにご相談ください。

●とき 平成27年1月30日（金）午前10時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町水道庁舎会議室

●担当者 弁護士

※相談料金は無料です。

※相談担当者との個別面談になります。

※相談は事前予約の方が優先です。

＊お問い合わせは、法テラス東松島まで 電話 0501338310009

平成27年「七ヶ浜町新春年賀の会」

七ヶ浜町「新春年賀の会」が下記日程により開催されます。

町民の皆さままであればどなたでもご参加いただけます。みんなで新たな年への希望と慶びを語り合い、交流を深めましょう。

●とき 1月6日（火）午後1時～

●ところ 旅館麻屋

●参加費 3500円

＊お申込み・お問合せは、12月12日（金）までに、参加費を添えて商工会七ヶ浜事務所にお申し込みください。

電話 3912

姉妹都市締結25周年!! 第12回プリマス青少年訪問団 受入ホストファミリー募集



- 募集家庭 10家庭程度
- ホームステイ予定期間 7月下旬～8月上旬
- 申込期限 12月1日（月）～1月8日（木）
- その他 申込者多数の場合は、プリマスの青少年とホストファミリー希望者とのプロフィール等をもとに、調整いたします。今年プリマスを訪問した青少年たちは、プリマスの青少年と交流を深めるために英語の研修を始めています。より楽しい交流になるよう、ぜひご参加ください。
- 申込方法 国際村で申込書と関係書類を配布しております。申込期限まで、申込書と関係書類を国際村に提出して下さい。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで 電話 357-5931

七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画目標に対する平成25年度分実績値が、下記のとおり確定しましたので、公表いたします

七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画では、対象範囲を本町が行う全ての事務事業で、役場庁舎と庁舎以外の機関を含めた全ての組織及び施設(指定管理者制度、外部委託施設も含む)を対象としています。

①平成25年度の町内の公共施設等の温室効果ガス総排出量実績値と、その他の削減目標実績値

(1) 町内の全ての公共施設等の実績値

- ・平成20年度 2,724,540kg-CO₂
- ・平成25年度 2,841,192kg-CO₂ 4.3%増
- その他の削減目標実績値 コピー用紙(5%削減目標)
- ・平成20年度 1,482,000枚
- ・平成25年度 3,153,920枚 112.8%増
- その他の削減目標実績値 上水道使用量(3%削減目標)
- ・平成20年度 87,460m³
- ・平成25年度 68,725m³ △21.4%



(2) 震災により使用不能、または用途外状況の施設(給食センター、図書センター、遠山保育所、テニスコート、第1スポーツ広場、アクアリーナ、町民体育館、仮設住宅)を除外した実績値

- ・平成20年度 1,677,607kg-CO₂
- ・平成25年度 1,857,626kg-CO₂ 10.7%増
- その他の削減目標実績値 コピー用紙(5%削減目標)
- ・平成20年度 1,460,000枚
- ・平成25年度 3,043,920枚 108.2%増
- その他の削減目標実績値 上水道使用量(3%削減目標)
- ・平成20年度 48,128m³
- ・平成25年度 33,701m³ △30.0%



上記のように温室効果ガス排出量は、全施設での実績値は4.3%増加しており、被災施設等を除外した数値は、10.7%増加している状況です。平成27年度における二酸化炭素排出量目標値の2,588トンに対し、平成25年度は2,841トンと、目標値より253トン増加(9.8%増)している状況であることから、目標達成にむけ、二酸化炭素排出量削減の取組状況を見直す必要があります。

一方、平成23年度より二酸化炭素削減、低炭素社会づくりによる、環境にやさしい町づくり推進のために取り組んでいる「みやぎ環境交付金事業」で、438基の街路灯をLEDに交換し、22トンの二酸化炭素排出量の削減を図りました。

また、町民プールの燃料を重油から、都市ガスへ転換したことで78トン、22%の二酸化炭素が削減されました。二酸化炭素が増加した施設(増加率)については、役場(64%)、蓮沼苑(107%) ゆめクラブ管理棟(1,907%)、サッカースタジアム(287%)、まつかぜ児童館(252%)、松ヶ浜小学校(41%)、七ヶ浜中学校(41%)、野球場(53%)、テニスコート(581%)となっています。

増加の要因として、震災に伴う事務量の増により電気量やコピー用紙の増加が主であります。また、蓮沼苑はポンプ圧送管の修繕に伴うもの、ゆめクラブ管理棟は、仮設住宅周辺の街路灯設置と、車両増によるもの、サッカースタジアムは、イベントの増加と思われます。松ヶ浜小学校は、体育館開放に伴う増、七ヶ浜中学校は、仮設校舎エアコン設置に伴う電気量の増、テニスコートとまつかぜ児童館は、新設や増築に伴う電気量の増が理由と思われます。

②今後の課題

平成27年度における二酸化炭素排出量の目標値達成のため、全職員が環境に関する認識を深める事が重要となり、例えば昼休みの消灯、廊下等不要な照明の消灯、空調の適温調節などの積極的行動を心がけることが大切です。また、二酸化炭素排出量以外の削減目標である、コピー用紙が113%増と突出しているため、ミスプリントをなくし、両面コピーや裏面再利用の徹底に努めていきたいと思えます。

さらに太陽光発電システム導入により、再生可能エネルギーを推進するなど、地球にやさしいまちづくりのための事業を積極的に実施したいと考えます。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

家族の絆で奏でるコンサート 「荒川知子とファミリーアンサンブル」の開催について

荒川知子さんは千葉市出身。ダウン症の障害を持って生まれました。千葉市内の特別支援学級（たんぼ学級）で学び、中学校から仙台に転居。いずみ養護学校の高等部・専攻科を卒業。現在、泉区高森にある「すていじ仙台」でキーやクッキーを作って働きます。荒川知子とファミリーアンサンブルとして、仙台七夕のメインステージで演奏するなど全国各地で演奏活動を続けています。

コンサートではすてきな笑顔とともに家族で奏でる美しい音色を皆さんにお届けします。



＊お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

- とき 平成26年12月19日（金）
午後2時15分～午後4時
- ところ 七ヶ浜国際村 ホール
- 入場料 無料（定員になり次第入場制限をさせていただきます）

平成26年度 陸上自衛隊高等 工科学校生徒採用説明会

●とき・ところ

- ・12月13日（土）午後1時～午後4時30分 多賀城市文化センター
- ・12月14日（日）午後1時～午後4時 利府町役場内交流館

●受験案内

「推薦」申込受付期間

- 平成26年11月1日（土）～12月5日（金）締切日必着

- ・試験日 平成27年1月10日（土）～12日（日）のいずれか1日を指定します。
- ・「一般」申込受付期間
平成26年11月1日（土）～平成27年1月9日締切日必着
- ・試験日 1次試験 平成27年1月24日（土）

●応募資格 男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者

※採用予定人員・2次試験日、その他募集種目についても担当広報官よりご説明しますので、遠慮なくおたずねください。

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4階 駐車場無）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

＊お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所
☎50018
または、仙台駅東口案内所まで
☎5559
メールアドレス
sendai.jp@yacht.ocn.ne.jp

館内、中庭、水辺のまわりなど、国際村全体がロマンティックに彩られます。毎年好評のサロンコンサート「サンタカフェ」は、カフェ・ラ・ルナ特製のスイーツやコーヒーなどを味わいながら、定番のクリスマスソングをはじめ、マリンバなどのステージをゆったりとした雰囲気

ウインター スパイラル サウンドデイズ2014

Winter Spiral Sound Days 2014

七ヶ浜国際村

気で楽しめます。さらに、サンタカフェと同時開催の「ワークショップ」。クリスマスにちなんだフラワーアレンジメント、国際交流員のオリビアによるワークショップも開催！思い思いの一日でクリスマス気分を盛り上げましょう！

● サンタカフェ＆ワークショップ ●

- とき：平成26年12月23日（火・祝）
サンタカフェ、ワークショップ共通
午後1時～午後5時
- ところ：七ヶ浜国際村 エントランスホール
- 入場料：無料 ※各種ワークショップは有料となります

お問い合わせ先は、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

平成26年度嘱託保育士募集のお知らせ

嘱託保育士（臨時職員）を募集します。

- 募集人数 1名
- 勤務場所 遠山保育所
- 雇用期間 平成27年1月1日～3月31日
- 勤務時間 週38時間45分
- 要資格等 保育士
- 時給 1,100円
- 12月1日より募集要項、申込書等を役場受付にて配布します。
- 申込締切12月19日（金）まで（郵送での申込は19日（金）必着）

＊お問い合わせは、総務課まで
☎7436

平成27年度保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

■保育所入所申込受付

平成27年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成21年4月2日から平成26年10月1日生まれ）

●新規入所受付する保育所

遠山保育所

●新規入所募集人数

20名程度（各年齢別に定員あり）

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書等の書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、子

育て支援センターで配布しております。

●**受付期間**
平成26年12月1日(月)から12日(金)まで

■**留守家庭児童保育館入館申込受付**
平成27年4月新規入館児童の申込を受け付けます。

●**入館資格**
町内の小学生1年生～3年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●**新規入館受付する児童保育館**
①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
②さくら児童保育館(亦楽小学校)
③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●**申込方法**
所定の申込用紙に、勤務証明書等の書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、子育て支援センターで配布しております。

●**申込受付**
平成26年12月1日(火)から13日(金)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎360-7731

●**防火標語募集**

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。



■**募集要項**

●**募集期間**
平成26年12月8日(月)から平成27年1月9日(金)まで(当日必着)

●**応募方法**

(1)応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限り
ます。

(2)塩釜地区消防事務組合管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住又は勤務する方(在学中の方を含む)

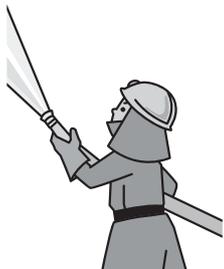
(3)作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のとおり先にご応募下さい。なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

〒985-10021 塩竈市尾島町17番22号 塩釜地区消防事務組合消防本部 防火標語募集係

●**その他**
入選者には、平成27年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎1617



平成27年度採用 七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

試験区分	非常勤職員		臨時職員
職 種	嘱託保育士	介護認定調査員	嘱託保育士
募集人員	若干名	若干名	若干名
要資格等	保育士	看護師、准看護師又は介護支援専門員及び普通自動車運転免許	保育士
勤務時間	週29時間以内	週18時間以内	週38時間45分
雇用期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日		平成27年4月1日～9月30日(1回に限り更新する場合有)
時給	1,100円		
面接試験	平成27年1月中の指定する日時		
申込期間	12月1日(月)より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は12月19日(金)まで(郵送での申込は12月19日(金)午後5時必着)です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土・日を除く)		
問い合わせ	遠山保育所まで ☎366-0444	健康増進課まで ☎357-7447	遠山保育所まで ☎366-0444

※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



健康カレンダー

おさんの健康診査、健康相談、予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

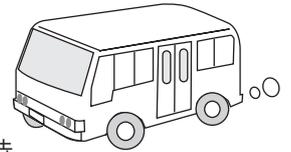


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/2	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H25.11.1～12.31 出生児
11	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.5.1～5.31 出生児
16	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H23.6.1～6.30 出生児
18	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H26.8.14～9.18 出生児
1/6	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 12月11日（木）、25日（木）
午前9時30分～11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：12月28日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 365-7830

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/7 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
14 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
21 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060
23 うじいえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
28 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22	☎ 767-5650
31 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎ 366-7425
1/1 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 363-2306
2 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎ 355-6860
3 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
4 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎ 356-7555

11月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数 6,447 (-4) 転入 34

男 9,682 (-17) 転出 51

女 9,794 (-5) 出生 9

計 19,476 (-22) 死亡 14

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月27日(土)～1月4日(日)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書コーナー、歴史資料館、
町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)
アクアリーナ

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります

12月28日(日)～1月5日(月)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(日)～1月4日(日)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月20日(木)まで

年始の申込受付開始 1月4日(金)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月29日(月) (もやせるごみ)	1月5日(月) (もやせるごみ)
花渚浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月30日(火) (もやせるごみ)	1月5日(月) (プラスチック製 容器包装)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(火) (プラスチック製 容器包装)	1月6日(火) (プラスチック製 容器包装)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

◆塩釜斎場

平成26年12月28日(日)通常業務

29日(月)通常業務

30日(火)通常業務

31日(水)休業に(友引)

平成27年1月1日(木)休業日

2日(金)休業日

3日(土)休業日

4日(日)通常業務

5日(月)通常業務

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合

☎363-2777

又は、塩釜斎場まで

☎364-8916

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

12月31日(水) 土日祝日運行

1月1日(木)、2日(金) 運休

3日(土)、4日(日) 土日祝日運行

5日(月) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路線につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511

26日(金)までは、政策課

☎357-2117



「七ヶ浜ライフカレンダー2015」 広告募集

平成27年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。今年度は価格を見直し、さらに、テンプレートでの受付も可能となりました。発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

●広告媒体

ライフカレンダー2015 (A2版)

●広告掲載位置

ライフカレンダー下部
(町ウェブサイトサンプルに掲載しております)

●発行部数

7,200部
(平成27年3月13日に全戸配布予定)

●募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠)なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

●申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成27年1月10日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

また、データ入稿が困難な方は、右記テンプレートによる受付も行います。詳しくは政策課までお問い合わせください。

●サイズ

縦6cm、横10.5cm

●広告掲載料

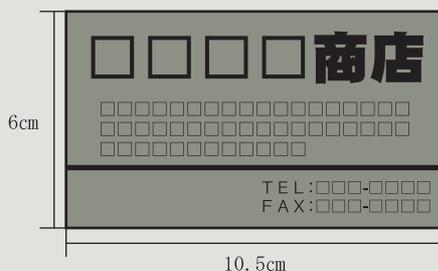
1枠あたり月額10,000円(税込み)



●入稿サイズ



●テンプレート



お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第518号 平成26年12月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-2117(直通) FAX(022)357-1574(代表)